# 事業名：救急隊員養成事業

庶務課　庶務係

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 政策 | 04 安全で快適な都市生活の充実 | | | | | | | | |
| 施策 | 07 消防・救急の充実 | | | | | | | | |
| 基本事業 | 02 救急救命体制の充実 | | | | | | | | |
| 開始年度 | 平成 7年度 | 終了年度 | — | 実施計画事業認定 | 非対象 | 会計区分 | 一般会計 | 補助金 | |

## 事務事業の目的と成果

**対象（誰、何に対して事業を行うのか）**

江別市消防吏員
・救急救命士：４５歳以下の救急有資格者
・救急標準課程：３０歳以下の消防吏員

**手段（事務事業の内容、やり方）**

救急救命士及び救急有資格者を年次計画で養成する

**意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）**

増加傾向にある救急出動に加え、複雑多様化及び高度化する救急事案に対応するため、救急救命士及び救急隊員の養成を図り、高度救命処置に対応できるようにする。

## 指標・事業費の推移

| 区分 | | 単位 | 23年度実績 | 24年度実績 | 25年度実績 | 26年度当初 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 対象指標１ | ４５歳以下の救急有資格者数 | 人 | 35 | 37 | 39 | — |
| 対象指標２ | ３０歳以下の消防吏員数 | 人 | 20 | 21 | 25 | — |
| 活動指標１ | 救急救命士養成課程派遣人員数 | 人 | 1 | 1 | 1 | — |
| 活動指標２ | 救急標準課程派遣人員数 | 人 | 3 | 3 | 3 | — |
| 成果指標１ | 計画に対する救命士充足率 | % | 90 | 95 | 100 | — |
| 成果指標２ | 特定行為等実施対象者数（除細動、輸液、気道確保及び薬剤投与） | 件 | 230 | 222 | 184 | — |
| 事　業　費（A） | | 千円 | 2,877 | 2,919 | 2,794 | 3,016 |
| 正職員人件費(B) | | 千円 | 2,007 | 2,004 | 1,953 | 1,956 |
| 総事業費（Ａ＋Ｂ） | | 千円 | 4,884 | 4,923 | 4,747 | 4,972 |

| | 事業内容（主なもの） | 費用内訳（主なもの） |
|---|---|---|
| 25年度 | ・救急隊員の養成　　４名（北海道消防学校）<br>・救急救命士養成　　１名（札幌市消防学校） | ・救急隊員養成経費　　　　４４３千円<br>・救急救命士養成経費　　２，３５１千円 |

## 事業を取り巻く環境変化

### 事業開始背景

### 事業を取り巻く環境変化

平成３年に救急救命士法が施行され、当市においても高度救急救命処置の市民要望が高まったことから、平成６年度より救急救命士の養成を実施した。また、近年は年々増加する救急事案の複雑多様化及び高度化に対応するより高い技術、知識が求められる。

## 平成25年度の実績による担当課の評価（平成26年度７月時点）

### （1）税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？

| | | |
|---|---|---|
| **妥当である**<br>妥当性が低い | 理由根拠 | 消防組織法により所掌事務を規定 |

### （2）上位の基本事業への貢献度は大きいですか？

| | | |
|---|---|---|
| **貢献度大きい**<br>貢献度ふつう<br>貢献度小さい<br>基礎的事務事業 | 理由根拠 | 救急需要への対応と迅速化を目指しており、救急救命士及び救急有資格者を養成し、高度な知識、技術を習得することの貢献度は大きい。 |

### （3）計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果がでている理由、でていない理由は何ですか？

| | | |
|---|---|---|
| **上がっている**<br>どちらかといえば上がっている<br>上がらない | 理由根拠 | 平成22年度より救急救命士の養成を再開し、１名派遣養成を実施済みである。また救急有資格者も毎年複数名養成している。 |

### （4）成果が向上する余地（可能性）がありますか？その理由は何ですか？

| | | |
|---|---|---|
| **成果向上余地　大**<br>成果向上余地　中<br>成果向上余地　小・なし | 理由根拠 | 救急出動件数が毎年増加傾向にある中で、救急体制の維持、強化を図るために、計画的に救急有資格者を養成することが安心・安全の確保に繋がる。 |

### （5）現状の成果を落とさずにコスト（予算＋所要時間）を削減する方法はありませんか？

| | | |
|---|---|---|
| ある<br>**なし** | 理由根拠 | 救急救命士としての条件付き採用を実施することにより、養成所派遣経費を削減することは可能と考えるが、実際に救命士として運用するまでに教育、経験等に時間を要することから、救急の質の保持という観点から見ると養成のほうが確実に効果的である。 |